白河市測量等入札参加資格審査申請書類の記載要領

- 1. 第7号様式 測量等入札参加資格審査申請書
- 2. 第5号様式 その2 営業所及び委任関係一覧表
- 3. 第8号様式 業務経歴書
- 4. 対応表
- 5. 第4号様式 その2 技術者経歴書
- 6. 第9号様式 技術者集計一覧表
- 7. 支店等状況報告書 (委託)

1. 測量等入札参加資格審査申請書(第7号様式)

- 1. 下表の申請要件を満たさない場合は申請できません。
- 2. 申請年月日を記入すること。
- 3. 「希望する業種」欄は、該当する工種別ものを○で囲むこと。なお、調査を申請する場合は、主な業務内容を()内に記入すること。
- 4. 「申請業種に関する登録」欄の「(登録部門)」は、建設コンサルタント登録規定及び補償コンサルタント登録規定に基づく登録部門に○をつけること。
- 5. 作成担当者は、会社内部で申請書記載内容を熟知している者の氏名を記載すること。なお、行政 書士が作成した場合は、そのように記載すること。
- 6. 提出時には記載内容を確認するので、内容を熟知している者が提出すること。
- 7. 商号又は名称及び代表者氏名には必ず「ふりがな」をふること。また、住所は商業登記簿謄本に記載されている住所を記入すること。
- 8. 必ず白河市指定様式を使用すること。

《測量等の申請要件一覧》

業務種別	業 務 内 容	申請の要件			
地上測量	測量一般、地図の調整	測量業の登録があること			
航空測量	航空機による測量、地図の調整	測量業の登録があること			
	地質調査	※ 土地家屋調査、漏水調査、管路調査、不動産関係につ			
調査	補償コンサルタント	いては、別途財政課管財係で受け付ける物品等入札参			
	建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含まない部門)	加資格申請受付に係る役務の提供分野での登録をお願 いします。			
	土木に関する工事の設計または監理				
土木設計	建設コンサルタント (土木工事に関する設計図書の作成を含む部門)	なし(ただし、申請する部門に係る技術者がいること)			
7キ-&ケラルラ [.	建築に関する工事の設計または監理	7キダル・東郊ボのダダコンド・ファート			
建築設計	建築士事務所	建築士事務所の登録があること			

記載例

第7号模式 (第8条関係)

受付番号

白河市長

資本金額	10,000千円			
	技術	38人		
職員数	事務	2人		
	計	40人		

測量等入札参加資格審查申請書

令和○○年○○月○○日

提出後に市から記載内容の確認等 で問い合わせる場合、回答できる 方の氏名を記載すること。

 郵 便 番 号 960-8602

 住 所 福島県白河市八幡小路7番1号

 (ふ り が な) しらかわせっけい かぶしきかいしゃ

 商 号 又 は 名 称 白河設計 株式会社

 (ふ り が な) しらかわ たろう

 代表者職・氏名 代表取締役 白河 太郎

 電 話 番 号 0248-22-0000

 下 a x 番 号 0248-27-0001

 作成 担 当 者 氏名 白河 太郎

 (行政書士の場合は事

	区 分	登 録 番 号	登 録 年 月 日
	測量	第 (21) -1234号	令和 ○年 4月 1日
申	建築士事務所		
請	地 質 調 査	第 (21) -1234号	令和 ○年 4月 1日
業	補償コンサルタント		
種	(登録部門)		
に関	1 土地調査 2 土地評	西 3 物件 4 機械工作物 5 営業補	償 6 事業損失 7 補償関連
 す	建設コンサルタント	第 (21) -1234号	令和 ○年 4月 1日
9 る	(登録部門)		
登	1 河川・砂防・海岸・海洋	2 港湾・空港 3 電力土木 4	道路 5 鉄道
録	6 上水道・工業用水道	7 下水道 8 農業土木 9 森林土木	10 水産土木 11 廃棄物
邓水	12 造園 13 都市計画	・地方計画 14 地質 (15) 土質・基礎	16 鋼構造物・コンクリート
	17 トンネル 18 施コ	計画・施工設備・積算 19 建設環境 20 🤈	機械 21 電気電子

務所名、連絡先も記入)

今般貴市発注に係る測量、調査及び設計業務の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請いたします。 なお、この申請書及び添付書類の記載事項はすべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項のいずれにも該当しないことを制約します。

2. 営業所及び委任関係一覧表(第5号様式)

- 1. 委任先を設けない場合は、提出は不要。
- 2. 「営業所」の欄には、**委任を受けた営業所のみを記載**すること。<u>また住所は、商業登記簿謄本に記載されている支店・営業所の住所を記入すること。</u>
- 3. 委任する業務種別には、白河市の業務種別を記載すること。
- 4. 委任先にしようとする営業所は、**1箇所のみ**とすること。

記載例

第5号様式(第8条関係)その2(測量等委託用)

営業所及び委任関係一覧表

商号又は名称: 東京設計 株式会社

	国与人体和价。 未未叙述 林八安林						
営 業 所	内部委任者		委 任 事		項		
名 称代表者所在地電話番号・Fax番号	職 歩りがな 氏 名	委任する業務種別	見積	22約 代金請求 受領		復代理人選任	委任区域
(本店) 〒107-0052 東京都港区赤坂○-○-○ 本社 東京太郎 電話 03-0000-0000 Fax 03-0000-0001							
(営業所) 東北支店 〒980-0000 宮城県仙台市青葉区本町 ○-○○ 電話 022-000-0000 Fax 022-000-0001	支店長 せんだい じゅう 仙台 次郎	地上測量 調查 (地質) 土木設計	白河種別	○ ○ ○ ○ ○ 可市の業務 則を記載す こと。		0	白河市
計 2 箇所							

3. 業務経歴書(第8号様式)

- 1. 業務経歴書は消費税抜きとすること。
- 2. 希望する業種ごとに別葉で作成すること。
- 3. 審査基準日の直前2年の各営業年度に含まれる完成業務高を記入すること。
- 4. 完成業務高の7割程度までは、1件ごとに記載し、残り3割程度は、その他としてまとめて記載すること。
- 5. 営業年度ごとに当該業務の完成業務高の合計を記載すること。
- 6. 下請業務の発注者名は、元請業者名とし、業務名は下請業務名とすること。
- 7. 白河市指定様式以外のものは受付できません。
- 8. 建設コンサルタントとしてまとめてある業務経歴書は、各業務が調査、土木設計のいずれに属するかを明記すること。

第8号様式(第8条関係)

業務経歴書

(業務種別 地上測量)

発注者名	元請又は 下請の別	業務名	業務場所のある 都 道 府 県 名	請負代金の額 (千円)	着工年月	完成年月
(○○. 4~○○. 3)						
白河市	无請	○○線用地測量委託	福島県	18,796	○○年7月	○○年9月
福島県	元請	○○線用地測量委託	"	54,129	○○年8月	○○年2月
○○コンサルタント(株)	下請	○○駅前広場再開発事業測量委託	"	19,260	○○年9月	○○年1月
		(その他地上測量)		44,833		
		(地上測量の計)		<u>137,018</u>		
(00. 4~00. 3)						

- 1 希望する業務種別ごとに区分し、別葉に作成すること。
- 2 下請業務については、発注者名の欄に元請業者名を、業務名の欄に下請業務名を記載すること。
- 3 県内業者にあっては、審査基準日の直前2年の各営業年度における完成業務について記載し(少額業務については一括記載してもよい。)各営業年度ごとに取扱高の合計を記載すること。
- 4 県外業者にあっては、審査基準日の直前2年の各営業年度における主な完成業務について記載し(1年間につき20件程度記載すること。)、各営業年度ごとに業務現場等が福島 県内の取扱高の小計を記載すること。なお、努めて福島県内で取り扱った業務を記載すること。

4. 対応表

記入上の注意

- 1. この表は、白河市の5種別(縦覧)と建設コンサルタント登録等(横欄)の対応を整理するものです。
- 2. 各営業年度の各申込業種の合計は、業務経歴書の各業務、各年度の請負代金の額の合計と一致すること。
- 3. 入力できない箇所については、セルに色掛けがしてありますので、空白セルにのみ金額を記入すること。
- 4. 縦の計が各登録等の取扱高の合計と一致すること。
- 5. 申込種別における「その他」とは、申込業種に申請しない取扱業務高です。

5. 技術者経歴書(第4号様式)

- 1. 申請する種別毎に作成し、審査基準日の直前営業年度末現在における技術者について記載すること。
- 2. 市内.・準市内業者の様式は、<u>第4号様式その2-②、③、④、⑤の4種類</u>となりました。様式中の記入例を参考 に作成してください。
- 3. 既存の技術者経歴書を活用することは差し支えないが、この場合は指定する記載事項及び方法を満たすように修正すること。
- 4. 技術者経歴書には、すべての技術関係職員を記載すること。なお、主たる業務が複数ある場合には、重複して記載してもよい。
- 5. 年齢、経験年数は、審査基準日の直前営業年度末現在で記載すること。
- 6. 「法令による免許等」欄は、希望する業務に関するもののみ記載すること。なお、コンサルタント業務をおこな うもので技術士法に基づく技術士を記載する場合は、免許等の名称欄に登録部門を () 書きすること。 例) 技術士 (道路)
- 7. 「実務経歴」欄は、審査対象年度及びその前年に当該技術者が従事した業務のうち最大のものを1年に1件記載 するものとし、当該業務名を記載すること(事業主、代表者等は、職務内容でよい)

記載例

第4号様式 (第8条関係) その2 (測量等委託用)

技術者はあてはまるすべての業種に記入すること。

技術者経歴書

申請者 住 所 白河市八幡小路7-1 商号又は名称 白河設計株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 白河太郎

電 話 番 号 0248-22-1111

(業務種別 地上測量

<u> </u>	地上側重									
職名	氏 名	年齢	最終	校	法令による		実務経歴	経 験		非常勤
測量課長	白河一郎	5 2	<u>学校名</u> 大/学	事攻学科 工学部土木 工学科	名 称 测量士 1級土木施工 管理技士	取得年月日 H8.10.1 H9.9.1	R4-国道○号測量 R5-××川改修測量	年月数 28年8月	常勤	非常勤
測量課技士	白河二郎	4 6	大 学	"	测量士	H16.4.1	R5-市道○線測量 R6-××地区市場整備測 量	20年3月	0	
								年月		
								年月		
								年月		
								年月		
								年月		
								年月		

6. 技術者集計一覧表 (第9号様式)

- 1. 「土木設計」を申請するときのみ提出すること。
- 2. 土木設計に従事する技術者のみを計上すること。
- 3. 複数の資格を保有している場合は、いずれか一つを選び計上すること。選択は任意とするが、総合技術監理部門以外の部門と総合技術監理部門の資格を保有している場合は、総合技術監理部門を優先すること。
- 4. 照査技術者及び管理技術者になれる者が何人いるか集計する一覧表であるため、1~7の項目に複数該当する者がいる場合は、重複せずに若い番号を優先して記入すること(1人1回のみ計上する)。
- 5. 土木設計における「技術者経歴書」に記載した人数と【集 計】(3)の人数は一致すること。

第9号様式(第8条関係) (管理技術者・照査技術者関係)

技術者集計一覧表

所 福島市杉妻町2-16

申請者 商号又は名称 福島設計(株)

代表者職·氏名 代表取締役

代表者職·氏名 福島 太郎 3人] 建設部門 人 (3)都市計画及び地方計画 2人 (1)土質及び基礎 人 (2)鋼構造及びコンクリート (4)河川、砂防及び海岸・海洋 人 (6)電力土木 人 (5)港湾及び空港 (7)道路 人 (9)トンネル 1人 1人 (8)鉄道 (10)施工計画、施工設備及び精算 人 (11)建設環境 人 上下水道部門 人 (1)上水道及び工業用水道 人 (2)下水道 人 農業部門 1人 農業土木 1人 森 林 部 門 人 森林土木 人 水 産 部 門 人 水産土木 人 機械部門 人 (1)機械設計 人 (2)材料力学 人 (3)機械力学・制御 (4)動力エネルギー 人 (5)熱工学 人 (6)流体工学 人 (8)ロボット (7)交通・物流機械及び建設機械 人 (9)情報・精密機器 人 雷気電子部門 人 (1)発送配変電 人 (2)電気応用 人 (3)電子応用 (4)情報通信 人 (5)電気設備 人 人 地質 応用理学部門 人 人 廃棄物管理 衛生工学部門 \ 人 (1)建設-土質及び基礎 人 (2)建設-鋼構造及びコンクリート 人 (3)建設-都市計画及び地方計画 総合技術監理部門 (4)建設-河川、砂防及び海岸・海洋 人 (5)建設-港湾及び空港 人 (6)建設-電力土木 人 人 (9)建設-トンネル (7)建設-道路 人 (8)建設-鉄道 人 (12)上下水道-上水道及び工業用水道 (10)建設-施工計画、施工設備及び積算 人 (11)建設-建設環境 (13)上下水道一下水道 人 (14) 農業 – 農業土木 人 (15)森林-森林土木 (16)水産-水産土木 人 (17)機械-機械設計 人 (18)機械-材料力学 人 (19)機械-機械力学・制御 人 (20)機械-動力エネルギー 人 (21)機械-熱工学 人 (22)機械-流体工学 人 (23)機械 - 交通・物流機械及び建設機械 人 (24)機械- ロボット 人 人 (25)機械-情報·精密機器 人 (26)雷気電子-発送配変電 人 (27)電気電子-電気応用 人 (30)電気電子-電気設備 (28)電気電子-電子応用 人 (29)電気電子-情報通信 人 (31)応用理学-地質 人 (32)衛生工学 - 廃棄物管理 5人] 河川、砂防及び海岸・海洋 人 2) 港湾及び空港 人 3) 電力土木 1) 3 人 5) 鉄道 人 6) 上水道及び工業用水道 人 道路 下水道 人 8) 農業土木 人 9) 森林土木 人 人 10) 水産土木 人 11) 廃棄物 人 12) 造園 人 13) 都市計画及び地方計画 人 14) 地質 人 15) 十質及び基礎 16) 鋼構造及びコンクリート 人 17) トンネル 人 人 18) 施工計画、施工設備及び積算 人 20) 機械 19) 建設環境 人 21) 電気電子 4 人】 2人] 1 1 人】 6 「RCCM資格試験」に合格し、社団法人建設コンサルタンツ協会に備える「RCCM登録簿」に登録して 1 人 1人] 【集 計】 (1) 1~7の技術者 27人 (2) 1~7に該当しない技術者 11人 (3) 全技術者(1)+(2) 38人

7. 支店等状況報告書 (委託)

記入上の注意

1. 市内の営業所に委任しようとする場合に提出が必要です。

(準市内業者登録を希望しない場合には提出不要です。)

2. 開設日は、白河市税務課に提出した法人設立・事業所等設置届に記載された当該営業所の設置をした日とします。